

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
11／6 （金） 14:00	東播磨県民局 地域振興室 環境課	ダイヤルイン 079-421-9130	環境参事 田元 保雄 （環境課長 馬場 敏郎）	県政記者クラブ

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分について

平成27年11月6日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行った。

### 記

#### 1 行政処分の内容

##### (1) 被処分者

住 所 兵庫県高砂市北濱町牛谷32番地の12  
名称及び代表者 株式会社寺下建設（代表取締役 寺下 正子）

(2) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

(3) 処分年月日 平成27年11月6日

#### 2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・許可年月日	平成22年11月11日
・許可番号	第02804123052号
・許可の期限	平成27年11月10日
・取扱産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、木くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類

#### 3 処分の理由

被処分者の役員が罰金の刑に処せられ、平成26年11月22日にその執行が終了した。

被処分者は、法第14条第5項第2号ニにおいて準用する法第7条第5項第4号ハに該当するため、取消処分を行う。